

東久留米市都市計画マスタープラン 中間見直し市民検討委員会(第9回) H23. 5. 25  
議事録(要点記録)

## 1 開催日時

日時:平成23年2月21日(月) 午後2:00~5:30

場所:702会議室(東久留米市役所7階)

## 2 出席状況

## ■出席委員:13名(欠席者2名)

|      |           |                                                   |
|------|-----------|---------------------------------------------------|
| 委員長  | 小 泉 秀 樹   | 東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 准教授                         |
| 副委員長 | 桑 原 芳 夫   | 前東久留米市都市計画審議会 会長                                  |
| 委員   | 渡 部 行 房   | 独立行政法人 都市再生機構東日本支社 団地再生業務部<br>団地再生計画第1チーム チームリーダー |
| 委員   | 梅 本 富 士 子 | 東久留米市自治会連合会 会長                                    |
| 委員   | 木 村 久     | 東久留米市農業委員会 農業委員                                   |
| 委員   | 百 々 義 信   | 社会福祉法人 東久留米市社会福祉協議会 事務局長                          |
| 委員   | 則 竹 浩 二   | 東久留米市商工会 副会長                                      |
| 委員   | 本 間 弘 之   | 防災まちづくりの会・東久留米 世話人                                |
| 委員   | 三 沢 よ つ 子 | 東久留米市立小中学校PTA連合会 副会長                              |
| 委員   | 大 森 興 治   | 公募市民                                              |
| 委員   | 久 保 田 幸 子 | 公募市民                                              |
| 委員   | 田 中 直 子   | 公募市民                                              |
| 委員   | 渡 辺 め ぐ み | 公募市民                                              |

## ■市:都市建設部長、都市計画課(事務局)4名

## ■コンサルタント:2名

### 3. 議事録(要点記録)

#### ■テーマ①震災・火災に強いまちづくり

- ・東京都全体でみると東久留米市は、地域危険度は最大でもランク3で、震災・火災面では比較的安安全とされている。危険度が比較的高めの地区もあるが、それも連なっておらず、点在しているため、危険は小さいと思われる。そのため、建物の耐震化や道路の拡幅などの密集まちづくり系の事業の必要性はさほど高くない。問題は、市有建築物の耐震化率の低さである。耐震化されていないと、震災時の防災拠点として機能しないばかりでなく、逆に危険である。阪神大震災の際も、問題になった。緊急輸送道路は、この配置でよいかどうか？小金井街道でなく、新小金井街道ではないか？(委員長)
- ・市有建築物の耐震化率の低さは、体育館の耐震化率が低いことによるのではないか。(委員)
- ・体育館については、順次耐震化を進めている。平成24年度には整備が完了する。(事務局)
- ・震災対応の計画は、どの位の地震を想定してつくられるのか。(委員)
- ・地域防災計画では多摩直下型で、マグニチュード7.3を想定している。(事務局)
- ・昭和56年以前と以降で建築基準がわかる。昭和56年から既に30年が経とうとしており、建て替え時期にきているため、自ずと新耐震基準に適合した建物に建て替わる。(副委員長)
- ・阪神・淡路大震災で、新耐震基準の建物が倒れなかったので、判断基準として使われるようになった。(委員長)
- ・緊急輸送道路は今の配置で良いかもしれないが、沿道の無電柱化はどうなっているのか。(委員長)
- ・都の方で適宜進められている。(事務局)
- ・資料1の4ページにあるように、無電柱化、耐震化の促進は、都市マスに記載してよいだろう。学校などの公共の建築物の耐震化は記載を充実したらよいだろう。(委員長)
- ・板橋区の通り抜けの協定は面白いが、東久留米市の場合は、市内全域を対象とするよりも、行き止まりと狭い道路の状況から見た危険性の高いところを対象に、地域住民が一緒になって進めていくということを考えて良いかもしれない。(委員長)
- ・浅間町では、増築の建物が多い。建ぺい率40%に沿っていない建物を眼にする。(委員)
- ・浅間町のこのあたりの建物が倒れると、立野川をせき止めてしまって、2次災害を起こす可能性がある。(委員)

#### ■テーマ②水害・土砂災害を防ぐ

- ・内水氾濫が近年目立ってきているため、その対策を明確にした方がよい。個々の宅地や開発で水を貯めて、一気に流出しないようにしておくことが重要なので、宅地に雨水浸透ますを設けたり、道路の浸透性を確保するなど、流出を遅らせることができるような対策を、都市マスで強調するとよい。(委員長)
- ・浅間町の危険宅地は、はっきり危険と分かっているながら、その対応が図られていないのは何故か。(委員)

- ・浅間町の危険宅地は、急傾斜地崩壊危険区域と宅地造成等規制区域の2つの区域となっている。しかし、私有財産に対して強制的な措置を講ずることは難しい。急傾斜地崩壊危険区域から、宅地造成等規制区域へと区域指定のランクを1つあげられれば良いが、そこまでのリスクはどうか？どの程度危険かを診断する必要がある。そこだけの被害だけでなく、川をせき止めて水害を引き起こす危険があるなど、その影響が広い範囲に及ぶようだったら、公共の責任で対応が必要となるかもしれない。まずは、被害の想定をきちんとする必要がある。(委員長)
- ・崩壊危険のチェックはどのように行っているのか。(委員)
- ・年に1回行っている。(事務局)
- ・現状より悪くならないようにすればよい。宅地造成等規制区域で新しく建て替える場合は許可が必要であることから、黙って増築してしまい、違法の建物となるケースがみられる。(委員長)
- ・発覚すれば、勧告や命令ができる。(事務局)
- ・実際はどうか。(委員)
- ・変化はない。少なくともこの2年は。市からの報告を受けて、都も確認している。(事務局)
- ・こうした地域の問題については、地域の組織で真剣に考えている。自治会も増築などの現状を認識しており、課題と捉えているので、地域の人たちの課題として、みんなで話し合う場をもってもらいたい。(委員)
- ・現状でこの地域は建築許可をとり建物を更新することが困難である。住人の意向をきいて、建ぺい率を緩和し、補強をセットにして更新を促すなどの方法があってもよいかも知れない。どうしたら解決するかを考えるべきであり、地域で防災まちづくりを進めるのがよい。(委員長)
- ・急傾斜地崩壊危険区域の基準はどうなっているのか。(副委員長)
- ・資料2の10ページに記載してある。(委員長)
- ・法の上では所有権の方が強く、対応は難しい現実がある。(委員)
- ・崩壊を防止するといっても、5mの擁壁をつなげていくのは困難だ。(委員)
- ・水害の件で、時間50mmの豪雨でどうなるか計算されているのか。(委員)
- ・シミュレーション結果は、今のところない。起きた実績のみを集計している。(事務局)
- ・車道の浸透舗装は進んでいるのか。(委員)
- ・車道部分の浸透舗装は、道路が傷みやすいので進めていない。歩道では行っているが、表層面で保水し、横から排出する構造となる。(事務局)
- ・海外には例があるが、交通量の少ない住宅地などの道路では表層面のみではない浸透舗装ができるかも知れない。(委員長)
- ・落合川では、ゲリラ豪雨が30分も降ると、橋すれすれまで水が溢れる。時間40mmでもだめだ。(委員)
- ・河川については、下谷橋の合流点や不動橋広場などに調整池を設けるなど、対策を進めている。下流部の河床も整備する。雨水幹線には、貯留管としての機能も持たせる。(事務局)
- ・落合川は時間50mmで改修したが、下流で時間50mmの雨量には対応していないため、土をかぶせて30mmに戻ってしまった。下流の新河岸川は県が違うため、調整できていない。(委員)

- ・様々な工夫の合わせ業で、一気に流さないよう対処するのがよい。宅地をアスファルトで覆わないなど、表土部分を多くして、雨水の浸透を図るなどの対策も重要。流出ピークを平準化することが重要だ。(委員長)
- ・ゲリラ豪雨は、浸透ます程度では、はげきれない。(委員)
- ・ちょっとしたくぼみがあるところに溜まってしまう。地下室への流入も問題である。地下室部分を容積不参入したため、地下室が増えたことが良くなかった。地下室のある住居の安全性にも配慮する必要がある。(委員長)

### ■テーマ③災害後の速やかな復旧・復興を見据えた対応

- ・復興は、住んでいる方の生活を悪くしてまでやるのは問題だ。地域に根ざした復興であるのが重要だ。(委員長)
- ・「都市計画マスタープランを尊重して、復興を進める」といったことぐらいの表現は、都市計画マスタープランにもあった方がよい。(副委員長)
- ・復旧の手順を考え、確認しておくことが大事だ。防災協力農地があるのはよいが、取り組み方が重要だ。災害時に体育館にはどのくらい人を収容できるのか。(委員長)
- ・地域防災計画では3.3㎡に2人で換算している。(委員)
- ・全員が避難するのではなく、自分の家が大丈夫な人は家に居残ることになる。(副委員長)
- ・多摩直下型のシミュレーションでは、倒れない家も想定して、収容できるとされている。(事務局)
- ・避難の範囲はどうなっているのか。(委員)
- ・小学校区単位である。(委員)
- ・居るところから最も近い避難所に行くことになる。(事務局)
- ・六仙公園は、避難場所になっている。(事務局)
- ・六仙公園の役割を都市マスに位置づけることが重要だ。(委員長)
- ・仮設住宅については、地域防災計画に記載がある。(委員)
- ・どこに建てるのがよいか。団地内敷地に建てられないか？(委員長)
- ・市の東側の避難場所が少ないようなので、東久留米団地内で建てられるとよいと思う。(委員長)
- ・団地の建物の間にバラバラと建てるよりも、広い敷地にまとめて建設する形が望ましいと聞いている。(委員)
- ・仮設住宅用地としては、地域防災計画には柳泉園グラウンドを指定している。(委員)
- ・避難場所などが市の西側にしかない。防災協力農地も西側にある。(委員)
- ・防災農地は減少しているのではないか。(委員)
- ・農地は柔らかい地盤のため、役に立つかどうか。(委員)
- ・身近な公園も使えるとよい。阪神・淡路大震災のときにも、使用したいとの要望が出された。地域で管理がしやすいし、連絡もとりやすい。(委員)

- ・テントを建てることも考えるべきで、その場合は小さい公園などが対象となる。(委員長)
- ・避難所に行かずに家に残ると、支援物資が届かないらしい。支援物資がきちんと回るようにしてもらいたい。(委員)
- ・仮設住宅のあり方には政治的な判断やある種の哲学のようなものが必要だ。阪神大震災の際は街中ではなく郊外に集約しているが、元の家に近い方がよいかどうか。(委員長)
- ・安易に都市マスには書けないところがある。(委員長)
- ・震災時は行政からの支援は期待できない。(委員)

#### ■テーマ④犯罪を防ぐまちづくり

- ・資料1の8ページの考えるにあたってのところに施策がいくつかあるが、これ以外にあるか。(委員長)
- ・東久留米駅周辺に車上ねらいが多いのは、ここに駐車場が多いためだろう。(委員)
- ・夜11時すぎると人がいなくなり、犯罪が増える。深夜の対策をどうするかがポイントだ。(委員)
- ・ひったくりは多いのか。(委員長)
- ・西側で多い。灯りが少ないためだと思う。(委員)
- ・ちかんのデータがあがっていないが、どうなのか？(委員)
- ・明確に件数・エリアのデータとして持っていない。(事務局)
- ・犯罪があると警察署からメールが入ってくるが、これによるとひったくりが多い。道路は、連続して明るくないと危険だ。明るい照明のところから、突然暗いところへ行くと、見えにくい。(委員)
- ・見守り体制をどう構築するか？自分たちのまちは自分たちで守ることが重要だ。(委員)
- ・地域の組織によって、犯罪防止、交通安全、災害時の対応を図る。そのための仕組みづくりが重要だ。(委員長)
- ・犯罪の多い個別の箇所は分からないのか。(委員)
- ・そこまでの情報はない。(事務局)
- ・歩道がなく、まっすぐ走り抜けられる道路で、人通りがないところが危ない。(委員長)
- ・市内に警察署がないのは、何か理由があるのか。(委員)
- ・都内には100の警察署がある。設置するよう市から要望しているが未だ警察署設置は実現されていない。(事務局)
- ・犯罪がおきている場所について、地域住民でチェックするといった取り組みが重要だ。(委員長)
- ・子供たちが夏休みなどに親子でまちの点検を行い、マップを作成している。子育て支援課で実施した。7中学校区ごとに実施している。事件が起こると、会長宅にFAXですぐ連絡されるようになっており、地域に犯罪情報が伝わる仕組みとなっている。このため、地域で取り組むことは可能だ。また、110番ラベルを各戸に貼ってもらうよう活動しており、抑止力になっている。環境を良くすることで犯罪がはびこらないようにしようとしている。地域みんなで警戒活動も行っており、こうしたことができるのは、地域住民の力だと思っている。自転車かごのネットの無料配布も実施した。(委員)

- ・どういう場所が危ないかという情報を、地域で共有していることが重要だ。(委員長)
- ・マップができています。(委員)
- ・どのようなマップか見たい。作成したマップを共有するなど、より有効に活用することも大切だ。地域の中で監視活動をする、個人宅は外からの見通しをよくするなどの対策をとるとよい。(委員長)

## ■テーマ⑤交通安全対策のあり方は？

- ・通学路の両側端が緑と白で塗られているのはよい。しかし、所沢街道などでは、傘をさしたら歩けないところもある。(委員)
- ・断面の工夫について、地域とともに検討することが重要だ。ところで、コミュニティ・ゾーン形成事業は、どうして中央町で実施されたのか。(委員長)
- ・下校時の小学生が交通事故にあったためである。道路を一部拡幅し、路面標示やガードレールの設置などを行った。(事務局)
- ・ほかに実施すべきところはないか。(委員長)
- ・死亡事故がおきた場合は必ず、警視庁と道路管理者が協議し、改善対策をとることになっている。対症療法的ではあるが。(事務局)
- ・大変危険な三叉路が何箇所か通学路に指定されている。警察にも信号機をつけてほしいと要望しているが対応してもらえていない。(委員)
- ・要望は出しているが、新設道路への信号設置が優先される。(事務局)
- ・学校に近い所を対象に、コミュニティ・ゾーン形成事業を進めることを都市マスに記載できないか。(委員)
- ・警視庁との協議が必要である。(事務局)
- ・コミュニティ・ゾーン形成事業は、制度が継続しているか確認の必要はあるが、このような取り組みは大事なポイントだ。(委員長)
- ・自転車と歩行者の事故が多い。対応が重要だ。また、黒目川の遊歩道にバイクが侵入しないように、看板をつけるなどの対処をしてもらいたい。(委員)

## ■テーマ⑥公害の実感、今後も対策が求められるものは？

- ・黒目川に油が流れてくることがある。(委員)
- ・そういう苦情はくる。所管課と警察で協力し、発生源の確認に努めているが、究明は難しい。(事務局)
- ・監視性を高めることが重要だ。(委員長)
- ・騒音がクリアされていないところがある。(委員長)
- ・スピードが出ると騒音となる。スピードを抑制すればよいが、幹線道路では難しい。(委員)
- ・排水性舗装には、低騒音効果もある。低騒音舗装では、タイヤから発生するはじける音を軽減してくれる。(事務局)

- ・環境基本計画ではモニタリングで対応すると記述している。こうした取り組みになるだろう。(委員長)
- ・アスベストの件はどうなったのか？(委員)
- ・手続き保留である。(事務局)
- ・準工業地域のあり方をどのような方向にもっていくかを決める必要がある。混在するとしても、よりよい混在をめざすべきである。(委員長)

#### ■テーマ⑦コミュニティによる防災・防犯まちづくり

- ・地域でいま実施している様々な活動をひろい上げ、評価し、さらに展開していくことがよい。

#### ■その他

- ・次は、2月28日17時からで、低炭素型まちづくりをテーマとする。次々回は3月18日で、しくみがテーマとなる。(事務局)

以上